

市政だより



日日時 場場所 内内容 対対象 定定員
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

掲載された行事等は新型コロナウイルス感染症の状況により日程・内容などが変更される可能性があります。事前に主催者等によく確認しましょう。またマスクの着用や検温など感染症対策へのご協力をお願いします。

市議会定例会(6月議会)

令和4年第2回市議会定例会を開催します。

日 6月13日(月)～27日(月)(予定)

○その他 詳細は6月7日(火)10時からの議会運営委員会で決定され、市ホームページ(<https://www.city-yanai.jp/site/shigikai/>)にも掲載します。

問 議会事務局

☎ 2111 内線 511

児童手当等現況届の提出が原則不要となりました

毎年6月に行っていた児童手当等現況届は児童の養育状況が変わっていなければ、下記に該当する人を除き原則提出不要となりました。現況届の提出が必要な人には現況届を6月上旬までに送付しますので、受付期間内に提出してください。

○現況届の提出が必要な人

- ▼配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人
- ▼支給要件児童の戸籍がない人
- ▼離婚協議中で配偶者と別居している人(同居父母の認定を受けている人)
- ▼施設等受給者(里親など)
- ▼その他市から提出の案内があった人 など

※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

○受付期間 6月1日(水)～30日(木) / 8:30～17:15(土(日)除く)

※郵便の場合は必着です。早めに投函してください。

○その他 児童手当(2～5月分)は6月10日(金)支給予定

申 問 こどもサポート課

☎ 2111 内線 187

6月1日(水)～7日(火)は第64回水道週間

○スローガン

大切な 水と一緒に 暮らす日々

問 水道課 ☎ 2111 内線 640

水道メーターの取り替え

水道メーターの取り替えに委託業者(市発行の身分証明書を携帯)が伺います。取り替えに伴い費用を請求することはありません。

※水道メーターは計量法で8年ごとに交換するよう定められています。

○交換対象 蓋を開けた裏側にあるシールに「H35年4月」～「H36年2月」と書かれてあるもの

問 水道課 ☎ 2111 内線 652



農作業事故を起こさないように気をつけましょう

▼機械に巻き込まれない服装で作業しましょう。

▼安全キャブフレームのあるトラクターを使用し、シートベルトの着用を徹底しましょう。

交通事故情報

	件数 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)
4月発生状況	5	0	6
累計	令和4年 13	0	15
前年対比	-7	0	-8

令和4年4月25日現在

▼路肩の走行やほ場の出入には特に注意しましょう。

▼機械の点検は必ずエンジンを止めた状態で行いましょう。

▼共同作業時はお互いに声を掛け合い、安全を確認しましょう。

問 農林水産課

☎ 2111 内線 351

農作業後は道路に泥を落とさないよう注意しましょう

▼トラクターなどで田や畑から公道へ出るときは、必ず泥を落としてから走行しましょう。

▼道路を汚してしまったときは、速やかに泥を除去しましょう。

問 農林水産課

☎ 2111 内線 351

耕作放棄地の解消を支援します(要事前相談)

農地の荒廃が進むと病虫害、鳥獣被害、ゴミの無断投棄やそれによる火災、用排水施設への悪影響等が懸念されるため、耕作放棄地から農地へ復元する取り組みに対し補助します。

○補助条件

▼農業振興地域内の耕作放棄地(保安全管理している農地は対象外)

▼耕作・管理を3年間以上継続など
※詳しくは問い合わせるか、市ホームページを確認してください。

○補助金額上限 / 10a

▼開始年

①草刈り・耕起 15,000 円

②草刈り・耕起・作付け(景観作物を含む) 25,000 円

▼2年目:作付け(①の農地に限る。景観作物等も可) 10,000 円

申 問 農林水産課

☎ 2111 内線 352

公共下水道・農業集落排水施設使用者の皆さまへ

■排水設備に異物・固形物を流すと、下水管の詰まりなど故障の原因になります

宅内の排水設備は個人の管理となりますので、異物が混入しないよう注意し、台所と接続している汚水ますは定期的に清掃してください。

■使用開始・中止・変更は届出が必要です

■使用料算定上の井戸の水量は使用人数により計算します

○使用人数 6月末日の住民票の世帯人数

○適用期間 7月から翌年6月までの1年間

▼適用期間中に住民票の世帯人数に変更があった場合、上下水道料金お客様センターに届出をすると、翌月分から使用人数が変更されます。

▼入院などで長期間不在になる場合、使用料の減免を受けられることがあります。

●問い合わせ

下水道課

☎② 2111 内線 291～293

●使用開始等の届出先

上下水道料金お客様センター

☎② 2111 内線 642～644

ゴーヤの苗を配布します

■みんなで育てよう！緑のカーテン

ゴーヤの苗と育て方の手引きを配付します。

○配布日 5月22日(日)

○配布時間 13:00～

○配布場所 やまぐちフラワーランド駐車場ロータリー横

○配布数 先着150人

○主催 市・市快適環境づくり推進協議会

問 市民生活課

☎② 2111 内線 165



ごみの野焼きは禁止されています

煙や臭いで洗濯物が干せない、煙で窓を開けられない、体調の悪い人がいるので困るなどの多くの苦情が発生しています。違反した場合には罰則があります。

▼例外として農林漁業のためにやむを得ない野焼きなどは行えますが、良く乾かし、少量にとどめ、風向きなどに注意し、ご近所に一声かけましょう。

▼やむを得ず焼却を行う場合、焼却中はその場を離れず、消火用具(水バケツ、消火器など)を準備し火災の発生に十分注意しましょう。

▼段ボールやビニール袋、庭で剪定した枝や刈った草、家庭のごみは燃やさないでください。



問 市民生活課

☎② 2111 内線 165

米軍岩国基地に関する苦情受付窓口

米軍岩国基地の航空機騒音などへの苦情を、次の窓口で受け付けています。

■中国四国防衛局

☎ 082-223-7109

FAX 082-223-8102

※夜間(17:15～翌日8:30)(土)(日)(祝)

☎ 082-223-8105

FAX 082-223-4036

■岩国防衛事務所

☎ 0827 ② 6195

FAX 0827 ② 6196

■危機管理課

☎② 2111 内線 491

FAX ② 4595

※夜間(17:15～翌日8:30)(土)(日)(祝)

夜間休日受付 ☎② 2116

■市ホームページ

URL <https://www.city-yanai.jp/>
トップページに航空機騒音受付専用フォーム

※市内の航空機騒音測定装置による測定数値・回数は、市ホームページ「航空機騒音測定」で閲覧できます。



問 危機管理課

☎② 2111 内線 491

グループ・サークル紹介のパンフレットを作成しました

市内各公民館などで生涯学習活動を実践している自主グループのパンフレットを作成しました。これを参考にして心身を健康にする活動を始めてみませんか。

○**配布場所** 各公民館、バタフライアリーナ、図書館、生涯学習・スポーツ推進課(同課ホームページにも掲載)

問 生涯学習・スポーツ推進課
☎ 2111 内線 333

不正大麻・けし撲滅運動実施中

大麻や植えてはいけないけしを見つけたときは、最寄りの県健康福祉センターまたは警察署に連絡してください。

問 県柳井健康福祉センター
☎ 3631

自動車税種別割納付のお願い

県税(自動車税種別割)の納期限は5月31日(火)です。

今年4月1日現在で自動車を所有している人は、4月末に送付を開始する納税通知書により、納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

▼今年度から Pay-easy (ペイジー) で納付できるようになりました。

▼金融機関、コンビニエンスストアのほか、クレジットカード(税額に応じた手数料がかかります)、スマートフォンアプリ(PayB、PayPay、LINE Pay)でも納付できます。

問 柳井県税事務所
☎ 2121

市民相談

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日(水)は人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。法務大臣から委嘱された市内の人権擁護委員は6人おり、人権についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、気軽に相談してください。

■市内の人権擁護委員氏名

ときみつ ひろこ、もりふじ さちえ
時光 裕子さん、森藤 幸枝さん、
くぼた えみこ、まえだ あきのり
久保田 恵美子さん、前田 明教さん、
かわばた しょうきょう、やまなか しろうじゅ
川端 勝教さん、山中 松樹さん

■特設人権相談所(無料・予約不要)

日 6月2日(木) 9:30～12:00

場 市役所 102 会議室

○相談担当者 市内の人権擁護委員
○相談内容 差別・暴行・虐待・セクハラ・パワハラ・いじめ・体罰を受けたなど人権問題全般について

■電話での常設相談所(無料)

日 (土)・(日)・(祝)・年末年始を除く毎日
／ 8:30～17:15

○相談電話

山口地方法務局岩国支局

☎ 0827 43 1125

問 人権啓発室 ☎ 2111 内線 180

弁護士による無料法律相談(要予約・市民対象)

日 6月8日(水) 9:30～12:00

場 市役所 3 階大会議室

定 8 人(定員になり次第締切)

申 問 6月1日(水) 8:30 から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎ 2111 内線 161



岩国年金事務所による年金相談(要予約)

日 ① 6月9日(木)、② 23日(木)

／ 10:00～12:00, 13:00～16:00

場 ① 市役所 3 階大会議室、② 市役所 4 階 401 会議室

申 問 7月14日(木)、28日(木)の年金相談の予約は6月1日(水)から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。

岩国年金事務所お客様相談室
☎ 0827 24 2222

弁護士による福祉無料法律相談／高齢者・障がい者優先(要予約・市民対象)

日 6月15日(水) 9:00～11:30

場 市総合福祉センター 3 階研修室

内 遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談

定 5 人(先着順)

○相談時間 30 分以内

申 問 市社会福祉協議会 ☎ 23800

行政・市民相談

日 6月8日(水) 13:30～16:00

／ 受付 15:30 まで

場 市役所 3 階大会議室

内 行政相談：行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
市民相談：行政書士会岩国支部柳井地区会員による官公署手続、書類作成等の相談

問 市民生活課 ☎ 2111 内線 161

身体障害者定期・巡回相談 (無料・要申込)

日 7月1日(金) 13:30～15:30

場 周東総合病院 1 階救急外来

対 県内在住の補装具費支給申請者、申請予定者など

▼補装具費支給の適否、処方判定および適合判定

▼身体障がいに関する医学的相談

▼補装具、補装具の装着、リハビリ等に関する相談など

○実施機関

山口県身体障害者更生相談所

○申込期限 6月23日(木)

申 問 市社会福祉課

☎ 2111 内線 191

行政相談

日 6月8日(水) 13:30～16:00

／受付 15:30 まで

場 ふれあいタウン大畠

内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談

問 大畠出張所 ☎ 45 2211

講座・教室

要約筆記者養成講座 (無料・要申込)

日 6月19日(日)～12月11日(日)の
毎週(日)／10:00～17:00 (全
24回) ※ 8/14,11/6 を除く。

場 山口県聴覚障害者情報センター
(山口市鑄銭司) ほか

内 手話が分から

ない聴覚障がい者など

に対して、手書き・

パソコンで話

の内容をその場で要約し、文字

にして伝える要約筆記者を養成

する。



対 県内在住者で要約筆記による聴覚障がい者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある人

定 20人程度

料 3,670 円(テキスト代)

持 パソコンコースはノートパソコン
(Windows8以上)、LANケーブル

○申込期限 6月6日(月)必着

申 問 山口県聴覚障害者情報センター

☎ 083-985-0611

FAX 083-985-0613

手話奉仕員養成講座 (無料・要申込)

手話での日常会話に必要な手話語彙、表現技術が習得できます。

○基礎編

対 令和3年度入門編受講済みの人

日 全13回・各(出)／①6月25日

②7月2日③7月16日④7月

30日⑤8月6日⑥8月27日⑦

9月3日⑧9月17日⑨10月1

日⑩10月15日⑪10月29日

⑫11月19日⑬11月26日

各回 13:30～16:40(開始時刻、

終了時刻が異なる場合あり)

○入門編

対 来年度基礎編を受講できる人

日 全11回・各(出)／①6月25日

②7月2日③7月16日④7月

30日⑤8月6日⑥8月27日

⑦9月3日⑧9月17日⑨10月

1日⑩10月15日⑪10月29日

各回 9:30～12:40(終了時刻

が異なる場合あり)

場 市文化福祉会館

定 25人程度

料 テキスト代は実費負担

○申込期限 6月2日(木)

申 問 市社会福祉課

☎ 2111 内線 192

しらかべ学遊館放課後 子ども教室(無料・要申込)

■チャレンジし隊

「めざせ! 藤井聡太」

日 6月18日(土) 13:30～15:30

場 市理科研修所(柳井小学校内)

内 将棋の基本を
学び楽しむ。

定 小学生 20 人
程度

持 お茶(水分補給用)

○申込期限 6月10日(金)

申 問 しらかべ学遊館 ☎ 24 4518



甲種防火管理新規講習

日 7月6日(水) 9:30～16:30

7月7日(木) 9:00～16:00

※ 2日間の受講が必要です。

場 市文化福祉会館 2 階大会議室

料 3,800 円(テキスト代)

○受講手続き 柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ申し込んでください。

※受講申込書は柳井地区広域消防組合のホームページからもダウンロードできます。

○受付期間

6月1日(水)～15日(水)まで

問 柳井地区広域消防本部予防課

☎ 23 7774 (指導係)

URL <http://www.yanai119.jp/>

防災行政無線放送予定

▼ 6月15日(水) 10:00 ごろ

緊急地震速報訓練

●問い合わせ

危機管理課

☎ 2111 内線 491



初心者弓道教室(要申込)

日 6月10日(金)～8月10日(水)の毎週
(水)金 / 19:30～21:00(全18回)

場 市弓道場

内 射法八節(弓を引くための基本動作)

対 市内または周防大
島町に在住または
勤務している人

定 5人程度(先着順)

料 2,000円

○服装 白足袋(靴下も可)、Tシャツ、ジャージなど(ジーンズ不可)

○申込期限 5月27日(金)

申 問 市弓道連盟事務局

☎ 090-7778-6545(藤井)



山口県立大学・柳井市サテライトカレッジ(無料・要申込)

■『平家物語』『先帝身投』を読む

日 7月2日(土) 10:00～11:30

○講師 稲田秀雄さん(国際文化学部文化創造学科教授)

■古代の周防国と中央政界

日 7月9日(土) 10:00～11:30

○講師 渡辺滋さん(国際文化学部文化創造学科准教授)

場 市文化福祉会館2階大会議室

定 40人(先着順)

○その他 講座開始前に受講通知を郵送します。

○申込期限 6月17日(金)(必着)

申 問 住所・氏名・電話番号を添えて申し込んでください。

生涯学習・スポーツ推進課
〒742-8714(住所記載不要)

☎ 2111 内線 331

FAX 217371

5月のくらしの護身術

～消費生活センターからのお知らせ～



簡単に儲かる！？副業の広告に注意

「相談に乗るだけで5万円の報酬受け取り」「1日数分の作業で簡単に稼げる」など、インターネット上には怪しい副業のSNSや広告が多く出ています。

実際に行ってみると「儲からず、支払いだけが発生した」という相談が多くなっています。

契約をしてしまった場合、解約や減額交渉ができる場合があります。また支払い後の場合でも、お金が返ってくる場合があります。おかしいと思ったら、すぐに相談してください。

●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター
(商工観光課内)

☎ 2125



▲LINE



▲メール

催し

古開作の史跡と土穂石川の橋をめぐるウォーキング(要申込)

日 6月18日(土) 9:50～17:00

場 柳井駅集合・解散

○行程 柳井駅→白壁の町並み→
八幡橋→橋本橋→旭橋→土穂石
大橋→大歳神社→柳井駅
(約10km) ※雨天中止

定 20人(先着順)

／最少催行人数10人

料 1,200円(弁当代・保険料込)

○申込期限 6月11日(土)

申 問 柳井市観光協会 ☎ 3655



▲ウォーキングの様子

おはなしの会(無料・申込不要)

■柳井図書館(幼児・児童向け)

日 5月28日(土) 10:30～11:30

場 柳井図書館2階視聴覚室

内 絵本の読み聞かせ「かえるのレ
ストラン」「かっぱのこいのぼ
り」ほか／英語の読み聞かせ「ブ
レーメンのおんがくたい」

○出演 図書館でボランティア活
動をする会

問 柳井図書館 ☎ 210628

■大島図書館(幼児・児童向け)

日 6月4日(土) 13:30～15:00

場 大島図書館2階和室(ふれあい
タウン大島内)

内 腹話術「もんちゃん」、絵本の読
み語り、おもちゃのひろば、紙
しばい

○出演 読み語りボランティア
「たまたばこ」

問 大島図書館

☎ 45 2226



国民年金の任意加入制度をご存知ですか？

老齢基礎年金(65歳から支払われる年金)を満額受け取るためには、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納める必要があります。過去に保険料の納め忘れなどがあり老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない人や、納付期間が40年(480月)に満たない人は、任意加入し保険料を納めると受け取る年金額を増やすことができます。

○対象者：①～③のいずれかに該当する方

①日本に住む60歳以上65歳未満で、以下の条件を満たす人

▼保険料の納付月数が480月未満

▼老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない

▼厚生年金保険、共済組合等に加入中ではない

②65歳まで加入しても受給資格期間が10年に満たない人で、70歳まで加入したら受給資格を満たす人のみ、資格満了まで期間延長が可能

③国外に住む20歳以上65歳未満の日本人

○保険料(令和4年度)

1カ月16,590円(付加年金加入時は月額400円加算)

○支払い方法 ③を除き原則口座振替。

※クレジットカード払いや令和6年3月分までの現金一括払いを希望する人は相談してください。

※任意加入期間中の保険料免除制度はありません。

○手続きに必要なもの

▼年金手帳、基礎年金番号通知書、マイナンバーカードなど基礎年金番号またはマイナンバーの分かるもの

▼マイナンバーカードまたは本人確認書類

▼預金通帳と金融機関届出印

●問い合わせ 市民生活課 ☎② 2111 内線 168,169

シルバー人材センター会員 入会説明会(申込不要)

草刈、施設管理などの仕事があります。まずは説明会に参加しましょう。

■入会説明会

日 5月18日(水)、6月15日(水)、7月20日(水) / 13:30～15:00

場 市総合福祉センター3階研修室

対 60歳以上の健康な人

持 筆記用具

問 (公社)柳井広域シルバー人材センター ☎③ 5959

いどばたカフェin柳井 (無料・要申込)

市民活動に取り組む人と気軽に交流しませんか？

日 6月4日(土)

10:00～12:00

場 市文化福祉会館2階大会議室

内 ワークショップを通じた交流会

○進行 ^{ひらた たかゆき} 平田隆之さん(NPO法人市民プロデュース理事長)

対 やない市民活動センター利用登録団体・個人、または柳井市在住・在勤・通学者で市民活動に興味のある人

定 50人(先着順)

○申込期限 5月27日(金)

申 問 やない市民活動センター

☎⑤ 3535



柳井竹細工教室作品展

日 5月28日(土) 10:00～13:00

場 星の見える丘工房

○その他 見学者に花かご(一輪挿し)、竹とんぼ、風車、笛いず

れかをプレゼント(先着30名)

問 柳井竹細工教室

☎ 090-9069-5707 (林田)

募 集

柳井市立図書館協議会委員

市教育委員会では、市立図書館の運営やサービスについて市民の皆さんの意見をいただくための協議会委員を募集します。

○応募資格 次の要件を全て満たす市民

▼令和4年7月1日現在、市内在住の18歳以上の人

▼図書館活動に関心がある人

▼日中(月を除く)に開催予定の委員会(年2回予定)に出席できる人

▼国・地方公共団体の議員・公務員でない人

○募集人員 2人(書類選考)

○任期

7月1日～令和6年6月30日

○出務日当 日額5,100円

○応募方法 応募の動機、これからの図書館運営やサービスについて800字程度(様式自由)にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記したものを提出してください。窓口・郵送・FAX・Eメールにより受け付けます。

○募集期間 5月13日(金)～6月10日(金) ※当日消印有効

申 問 柳井図書館

〒742-8714(住所記載不要)

☎② 0628

FAX② 0621

✉ toshokan@city-yanai.jp

県営住宅の空家入居者

○住宅名 大屋、宮野、旭ヶ丘、新庄北の各県営住宅

○受付期間 5月20日(金)～31日(火)

※この期間の消印があるものが有効／今募集で募集戸数に達しなかった団地は再募集を実施予定

申 問 申込資格など詳しくは問い合わせてください。

〒740-0016 岩国市三笠町1-1-1

(一財)山口県施設管理財団

県営住宅管理事務所岩国支所

☎ 0827 ⑩ 1030